

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成29年度 第3回 川西市男女共同参画審議会		
事務局 (担当課)		市民生活部 人権推進室 (内線2411)		
開催日時		平成29年8月24日(木) 18時00分～18時40分		
開催場所		川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	五十嵐富佐子 委員 北上 哲仁 委員 黒田 美智 委員 佐々木 史恵 委員 守 如子 委員 山田 静子 委員 和田 聡子 委員 木村 浩章 委員 (欠席) 中谷 文恵 委員 西尾 亜希子委員 橋本 有輝 委員 森本 猛史 委員		
	その他			
	事務局	市民生活部長 大屋敷 信彦 人権推進室長 高橋 裕美子 人権推進室主幹 田中 肇 同主査 山下 昌伸 こども未来部 子育て・家庭支援課長 増田 善則 (指定管理者)男女共同参画センター センター長 三井 ハル子		
傍聴の可否		可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		議題1 平成28年度 第3次男女共同参画プランの進捗状況について 議題2 「第3次川西市男女共同参画プランの見直しについて(答申)案」 について 議題3 その他		
会議結果		別紙のとおり		

【審 議 経 過】

【会長】: こんにちは。暑さがぶり返して、午後6時からということですが、部屋は大分涼しくなっておりますが、皆さん大丈夫でしょうか。

そうしましたらこれより今日の審議のほうに移らせていただきます。昨年5月16日に大塩市長より第3次男女共同参画プランの見直しについての諮問を受けまして、これまで1年半に渡りまして、2回のプラン改定作業部会と6回の全体会を開催してまいりました。その間に委員の皆さまの交代等がございまして、ちょっと今回は新メンバーでの答申になる予定ですがプランの一番後ろのほうに委員名簿というのがございまして、これだけの方に関わっていただいたということで、一番後ろに色々関わっていただいた委員の皆さんのお名前が載っております。こちらの委員の皆さんとで審議を重ねてまいりまして、前回までで大体のご意見は頂いたということで、事務局のほうで資料2の2を加筆・修正いただいて、皆さんのお手元にあるということになっております。ご意見が概ね出たかなという感じでございます。さらに答申後のスケジュール等も事務局のほうで詰めていらっしゃるということで、一応本日をもって審議を終了したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。はい、それでは答申書に関する審議は本日が最終ということで、これから議題に沿って進めさせていただきたいと思っております。

それでは次第の議題1、「平成28年度 第3次男女共同参画プラン進捗状況」につきまして事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】: それでは、平成28年度 第3次男女共同参画プランの進捗状況報告のうち、7月3日の審議会でご指摘のありました三つの具体的施策につきまして、担当課の方で修正を加えたものが提出されておりますのでご確認をいただきたいと思っております。資料1をご覧ください。

まず、具体的施策 42につきましては、平日の施設開放の記述のみで自己評価「1」がついていることへの疑問が指摘されましたので、土曜日にも交流サロン、図書室を開放し、子育て支援を行っている旨の記述が加えられております。 61につきましては、具体的施策の内容に対し、「現場での診療に努めました」と記載するのは違和感があるとのことご指摘がございましたので、「診療現場の最前線として症例の早期発見・診療・啓発に努めました」に修正されています。 69につきましては、前回の記載内容では、開催した講座の目的や対象者などが分からないといったご指摘をいただきましたので、それらが分かるような内容に修正されています。説明は以上でございます。

【会長】: ありがとうございます。前回の会議後に何か所か修正していただいたということでございます。ただいまのご説明につきまして委員の皆さま、改めてご質問・ご意見ございませんでしょうか。

【委員】: すみません会長。

【会長】: はい、どうぞ。

【委員】: 一点だけ、前回の時にもお願いをして、ほかの場面もありますけども、いつも市の施策のところ、学校・幼稚園・保育所、最近やっと保育所も入るようになりましたけども、来年度から認

定こども園もたくさん入ってくるということになりますので、文字数がすごく多いので、そういう施設も全部入れるのか、それとも、幼稚園や保育所などの子育て施設みたいにさせていただいてもいいかと思いますが、限定されてしまうとそこに名前がないところで、関係ないと思われても困るので、本当にたくさんの子育て施設がどんどん広がっておりますので、No.3の学校・幼稚園・保育所、もしあれば認定こども園等と等とかをに入れていただいたら嬉しいかなと思います。総合センターの方はね、ここに一つ、ちゃんとありますので。

【会長】：こちらは平成28年度、ですからね。来年度から、いえ平成30年度からはご注意ください。

【委員】：ちなみに28年度も認定こども園や民間園はありますので。公立ができるのは来年度なんですけども、公立に限定するという事ではないですよ。市の全般の施策なので、もうスタートされているところか、去年も一昨年もポツポツと民間で出てきていますし、しっかりとそういう名称をいれてあげたほうがいいだろうと、ほかとの兼ね合いがありますし、そこは委ねますので。

【事務局】：おっしゃる事はごもっともだと思います。これは現行のプランですので、29年度まではこの文言でいかせていただくという事と、総合センター等、等とございますので、それ以外の施設も入っているということになりますのでよろしくお願いします。

【会長】：はい、ありがとうございました。重要なご指摘だと思いますのでよろしくお願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。資料1につきましてはよろしいでしょうか。

そうしましたら、資料1、すなわち議題1につきましてはほかにございませんので、議題2に移ります。議題2、第3次男女共同参画プランの見直し答申案について、事務局のほうに説明をお願いします。

【事務局】：それでは、プラン答申案につきましてご説明させていただきます。資料2-1「第3次川西市男女共同参画プランの見直しについて（答申）」をご覧ください。記載内容としましては、和田会長から大塩市長宛で「平成28年5月16日付で諮問のありました『第3次川西市男女共同参画プランの見直しについて』」に関し、本審議会でも慎重に協議した結果、別添のとおりとりまとめましたので答申します」となっております。

次に、資料2-2「プラン（改定版）素案8月24日」をご覧ください。前回の審議会でご指摘をいただき、修正を加えました主な点につきまして、ご説明させていただきます。なお、今回のプラン素案作成に当たりましては、評価指標に目標値を設定するため、また具体的施策などに対する各担当課の意見を徴収するため、すべての担当課に照会をかけておりまして、その回答を反映したものとなっております。まず、7ページをお開きください。「基本的な考え方」の上から4行目ですが、現行プランではここにございます7つの基本的な考え方が示されておりますが、今回の改定版でもこれら基本的な考え方を踏襲する旨の記載が抜けておりましたので、踏襲する旨を記載しております。

次に、10ページをお開きください。1「施策の体系」の基本目標「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」、基本課題6「男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進」、施策の方向「市内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進」ですが、前回までのこの施策の方向は「川西市特定事業主行動計画に基づく取組の推進」でしたが、この計画は市内ワーク・ライフ・バランス

を推進するための一つの計画ですので、現行プランの文言に修正させていただいております。

また、すべての評価指標についてですけれども、現時点で目標値を設定できないものを除きまして、目標値または目標を設定しております。

次に、15ページをお開きください。上から四つ目の黒丸のところですが、兵庫県教育委員会が今年3月に教師用指導資料として作成しました「男女共同参画社会の実現をめざす教育の実践に向けて（改定版）」と、その活用に関する文章を追記しております。

次に、20ページをお開きください。一番下の黒丸のところですが、前回まではここに役職段階ごとの女性割合の目標を設定し、女性活躍の推進を図るといった趣旨の文章がございました。また、21ページの評価指標のところには、「市職員の役職別管理・監督職に占める女性の割合」を記載しておりましたが、担当課に意見聴取を行いました結果、目標値の設定は「人事に支障をきたす」という理由で削除させていただきました。

次に、22ページをお開きください。具体的施策 23ですが、前回までは基本課題6「男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進」の（現状と課題）のところに記載しておりましたが、女性のエンパワーメントに関する施策になりますので、こちらへ移動させていただきました。

次に、26ページをお開きください。基本目標 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」の記載内容ですが、前回までよりも仕事と生活の調和に的を絞った内容になるよう修正しております。

次に、27ページをお開きください。上から三つ目の黒丸ですけれども、ワーク・ライフ・バランスに関する企業認定制度・表彰制度につきましては、種々ご意見をいただきましたので、事務局でもさらに調べましたところ、県だけではなく国の表彰制度もございましたので、国や県の制度のPRを積極的に行い、応募・表彰される事業者を増やすとともに、それら優良企業の情報を積極的に市民などに発信することによりワーク・ライフ・バランス推進の意識を高めますという文章に改めております。また、これに連動しまして、28ページの評価指標 12と、29ページの具体的施策 31の文言も修正しております。同じく27ページの上から四つ目の黒丸のところの一番最後の行ですが、前回までは「保育体制の整備などに努めます」でしたが、待機児童が高止まりだということを踏まえると「努めます」では弱いというご指摘をいただきましたので、「保育体制の整備などを強化します」に修正しております。

次に、28ページをお開きください。評価指標 15ですけれども、女性の消防職員の数が少ない状況の中でその数をしっかりと把握し、評価指標としてあげていく必要があるといったご意見をいただきましたので、そのような指標を設けております。

次に、31ページをお開きください。上から四つ目の黒丸ですけれども、「次世代育成支援対策行動計画」を「子ども・子育て計画」に修正しております。また、その下の黒丸ですけれども、「急激に就労女性が増えているということ、それに対して早急の保育所の整備が必要である」とのご指摘をいただきましたので、そのような文書を追記しております。一番下の黒丸のところですが、前回までは庁内のワーク・ライフ・バランスの推進状況に関する記述がございませんでしたので、そのような文書を追記しております。

33ページをお開きください。具体的施策 42ですけれども、保育体制の整備などを強化する必要がある中で、前回まではこの 42が保育体制に関する唯一の具体的施策になっているとのご指摘をいただきましたので、42につきましては、「講座受講など」を追加し、担当課からこども育成課を除くとともに、34ページに移りまして、こども育成課またはこども・若者政策課によります取

組内容を具体的施策 49から 54として新たに記載しております。

35ページをご覧ください。具体的施策 58につきましては、前回までは基本課題6「男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進」の（現状と課題）のところで記載しておりましたが、こちらに移動させております。具体的施策 59につきましては、圧倒的に女性が多い臨時職員・嘱託職員の労働条件の改善に関するご意見をいただきまして、ワーク・ライフ・バランス推進の範疇にはなりますが、このような内容の具体的施策をあげさせていただいております。

62ページを開きください。評価指標 33ですが、前回までは「パレットかわにし（川西市男女共同参画センター）をよく知っている人の割合」「現状 女性6.6%、男性2.0%」となっておりますが、昨年実施しました男女共同参画に関する市民意識調査ではそれまでと質問の仕方を変えているということに記載する必要があるとのご指摘をいただきまして、その後、事務局で検討しまして「よく知っている」を「知っている」に変更し、その現状値を女性40.8%、男性24.8%としたところでございます。説明は以上です。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

【会長】：はい、分かりました。そうしましたらそれ以外のところで、今確認させていただいた、まだ不完全というところと、それ以外につきましては皆さんの貴重なご意見を取り入れて事務局側が作ってくださっているところでございますが、皆さん事前に郵送でお手元に届いた後、ある程度見ていただいてチェックしていただいていると思いますので、ご覧になられて改めてご質問・ご意見等ございますか。どうぞ。

【委員】：色々とお意見に対応してくださりありがとうございました。それで前回私、女性活躍推進法についてお伺いしたんですけども、300人以下の企業については義務になっていないということだったんですけども。例えば中小企業であっても、色々とお対応策があるということで、政府のホームページにも中小企業向けの女性活躍推進法への取り組みといったことが出ているんですね。それで川西市のホームページを改めて拝見させていただいたんですけども、えるぼしの制度とかそういうことに関する説明については無かったように思います。今回、評価指標の12、30、すみません、28、29ページのワーク・ライフ・バランスに関わる表彰制度という中に例えばそういったことをアピールしていくということも含まれると捉えていいのでしょうか。

【事務局】：現在のところ企業認定制度、表彰制度ということで限定してしまっているの、等を入れるということで、それらを含めるというのはどうでしょうか。

【会長】：等を入れた方がやはりいいですね。

【委員】：もう少し色々アクセスできるほうがいいのではないかなと思いましたので。

【会長】：男女共同参画についてはかなり動きがありますので、プランの後にまた国のほうで色々お改正が出てきますのでね。では等を入れていただくということでお願いいたします。ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【委員】: 本当に丁寧にまとめていただいているので、私、一言一句丁寧に読んでいられると、いえ少しまだというふうには思いますけども、例えば1ページの1のところ、変更をしたわけではなくて3段落目の下から3行目の「特に家庭生活、法律や制度上、政治、経済活動への参加で顕著で」となっていますが、少し文章がおかしいなと思いました。こういうふうな箇所がところどころに見受けられますので、これはきっと、担当が読めば読めてしまうというところがありますので、再度読み直していただいて、てにをはも含めて読みやすいようにしていただけたら嬉しいなと思います。一つひとつは言いませんので。続いて34ページのところで、担当からきつといただいているものだからだと思ってしまうんですが、例えば50番が「入所待機児童の多い三歳児未満児」となっているんですね。きっとこれは三歳未満児だと思えますけども、三歳児も待機児童がいるから、未満児もいるからということでは無いと思いますので、一度この点を確認していただければと思いますが、こういうのも新規になるんですかね。というのがちょっと分からなかったもので、もう既に小規模保育園などは開所されているので、新しい取り組みとして川西市では子ども子育て計画をスタートさせているのでね、ですので新規なのか拡充なのかということはよく分かりませんが、そこを確認していただいたほうが受け入れ人数の断続的運用というのは随分前からやっているところもありますし、何を新規にしているのか読み取れないので是非そこは聞いていただけたら嬉しいです。続いて下の52番、病児保育はまだしていないので新規でやろうというのは分かるんですが、病後児保育はもう既に実施をしていますので、継続や拡充という言葉にならないと、ひとくくりになっているから新規でまとめているんでしょうけども、実際に民間園で病後児保育をされているのに新規と言われると、少しこの計画を見ますとつらいところがあるかもしれませんので、齟齬のないように担当のほうでしていただければ嬉しいです。中身がどうこうという訳ではありませんので、そのお願いだけですですのでよろしくお願い致します。

【会長】: 今のご指摘に関しまして、事務局のほうから今答えられる範囲で何かありましたらお願いします。

【事務局】: はい。50番の三歳児未満児の箇所なんですけども、担当課のほうから児を入れるというような回答がありまして、それでそうさせていただきましたが、もう一度確認をさせていただきたいと思います。それから、備考の継続や拡充ではなく新規と入れましたのは、この男女共同参画プランの中では新規であるという意味合いで出させていただきました。以上でございます。

【委員】: 了解しました。

【会長】: ありがとうございます。最初のご指摘にもありましたようにてにをはの部分ですね、恐らく事務局側では読み慣れていてそのまま読み進めてしまう、我々委員のほうもそういったことがあったりしますので、ある程度発酵期間と言いますか一度離れて読み直してみるといい面もあるかと思えますので、そのあたりは最後の答申の際にきっちりとした形にしていけたらと思います。ほかいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】: 今のところでもう一点失礼します。34ページ53番の「川西市地域保育園をはじめ市内の認可外保育施設」も今まで小規模保育施設が造られた際に、そういった施設は必ず探されていて勿論

支援も市のほうに求められているんですけども、ここでは男女共同参画で扱うにあたって新規という理解でいいんですよね。

【事務局】：はい。さようでございます。

【委員】：ありがとうございます。

【会長】：ありがとうございます。確認やそういう部分でも結構ですので、明確にさせていただく意味で素朴な事でも構いませんので何かございますか。

【委員】：会長、もう一点よろしいでしょうか。これだけ読んでいると私も違和感があったんですけども、これから答申が出てパブリックコメント等を出される時に、例えばこの備考欄の新規というのがこの男女共同参画プランでは新規事業なんですよと丁寧にお伝えしないと同様な意見が多々出てくるのではないかと思いました。その辺りは市民サイド、勿論議会のほうでもお話をされると思いますが、その点で一言付け加えていただいたら矛盾なくいけると思いますのでよろしくをお願いします。

【会長】：ほか特にございませんでしょうか。

【委員】：もう一点会長すみません、農協や商工会が出ていた、何ページでしたでしょうか。農業・商業で2グループ名前が挙がっていたのですが私も勉強不足で申し訳ないんですけども、ほかにグループはないと限定してもいいのかどうかという確認です。チェックしておけば良かったんですが。

【会長】：29ページ、具体的施策でしょうか。

【委員】：すみません28ページです。28ページの黒丸の一つ目で、「農家や商工業で働く女性の組織については兵庫六甲」A川西女性会、川西市商工会女性部」という二つが非常に限定的にあるんですが、それ以外にはないんですかね。すみません、私のほうも勉強不足で農家は兵庫六甲でいけるのかなと思うんですが、商工業で働く女性の組織というのは商工会女性部だけですかね。ちょっとそのところが分からないので明確に二つだけ記載して、そういった組織があるにもかかわらず見落とししてしまうというのはよくありませんので、再度調べていただいて、もしほかにもあれば記載していただいたほうがいいと思います。ほかの計画の際にも名称をどこまで入れるのかというのがややこしくて、それぞれの審議会等で悩んでおられると見聞きしていますので、よろしくをお願いします。

【会長】：事務局ご確認をいただけますかね、現段階ではいかがでしょうか。

【事務局】：はい、確かに二つだけなのかと聞かれますと即答できませんので、一度確認をさせていただきます。

【会長】：よろしくをお願いします。ほかよろしいでしょうか。はい、それではですね、今いただきましたご指摘・確認も含めまして、事務局のほうで答申案を修正、作業を進めていただきまして、そして

今の皆さんのご意見を全部含めてと考えておりますが、答申書の最終確認につきましてはどのようにさせていただきますでしょうか。答申書の最終確認、特にご意見無ければ私と副会長と事務局でさせていただきます。こちらの確認に一任していただけたらと思いますがよろしいでしょうか。

【委員】: お願いします。

【会長】: それでは副会長と事務局と私のほうでさせていただきたいと思います。そうしましたら皆さん何も無いようですので、早いですが議題3に移らせていただきますが、特に言い残したことはございませんでしょうか。はい、そうしましたら議題3のその他を事務局よろしく願いいたします。

【事務局】: 今後の予定について、プラン改定のスケジュールについて簡単にご説明させていただきます。今日で審議会での審議を終了いたしまして、事務局で修正案を作成し、さきほどの話にもありましたようにそれを正・副会長にご確認いただいて答申書という形でまとめていきたいと思っております。それを会長から市長のほうにお渡しいただいて、答申書を市のほうにいただきましたら市長を本部長とします推進本部会議で、事務局のほうから答申書をいただきましたとご報告させていただきます。

それから再度庁内各担当課にも最終的な意見聴取をしまして、答申からプラン案という形にして、それから市民の方にもご意見を頂くためにパブリックコメントを実施いたします。その際には市議会にもこういう形でパブリックコメントを行いますと説明いたします。パブリックコメントをさせていただくのが予定では12月の中旬から1月の中旬くらいかと思っておりますが、それよりもう少し早くなって11月末頃から実施になるかもしれませんが、現在調整中でございます。そしてパブリックコメントをいただきましたら、そのご意見に対して市の回答を市民の方にお示ししまして、来年の3月中には新しいプランを策定していくというような予定でございます。以上でございます。

【会長】: ありがとうございます。今事務局からご説明があったようなスケジュールで進んでいくという事でございます。つきましては皆さん色々ご協力いただきまして、こちらの資料2の2の答申案ですね、修正をかけていきまして市長のほうに無事に答申できるよう副会長と事務局とで進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。そうしましたら、本日はあまりにスムーズ過ぎるんですけども、先ほど申しましたように1年3か月前から議論をしまいいりまして、7月の審議会では皆さんほぼ意見を出していただいたので、今日はその最終確認という事でした。事務局に改定作業をしていただいていたおかげでスムーズにいったと思っております。事務局の方々ありがとうございました。後もう少しの所ですのでよろしくお願いいたします。そうしましたら議事は全て終了いたしましたので、司会のほうを事務局にお返しいたします。

【事務局】: 和田会長ありがとうございました。本日いただいたご意見も含めまして答申案の修正作業を進めてまいります。最後に本日お車でお越しの委員の皆さまには駐車券をご用意しておりますので、お帰りの際に事務局までお声かけください。以上を持ちまして本日の男女共同参画審議会を閉会させていただきます。皆さまありがとうございました。